

第4編

Progress management

計画の 進行管理



福島県土木・建築総合計画
安全・安心、豊かさを次代につなぐ
県土づくりプラン

計画の進行管理

1 計画の進行管理

県民に対し、具体的な成果を明確に示すことに軸足をおいたマネジメントに取り組みます。

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくために本計画に掲げた施策の進行状況について、別

に定める指標により、毎年度把握し、結果を「事業計画の概要」に掲載し、ホームページで公表するとともにその後の施策展開に反映します。

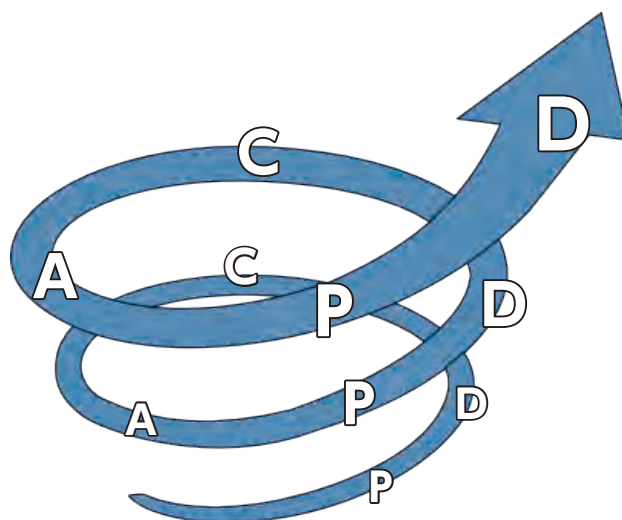
2 計画のフォローアップ

各施策の効果を分析・評価しながらP (plan)、D(do)、C(check)、A(action)により事業を実施してまいります。

具体的には、効率的・計画的な業務執行のため、

組織（土木部）全体・出先建設事務所等の個別組織単位・係単位・個人において、PDCAサイクルのもと、目標に対する方法や工程を年次計画により共有し、課題を解決しながら目標管理を行います。

PDCAのスパイラルアップ ～更なる向上を目指して～



Plan (計画)：従来の実績や将来の予測などをもとにして計画を作成します。

Do (実施・実行)：計画に従って実施します。

Check (点検・評価)：業務や事業の実施が計画どおり進んでいるかどうかを点検・評価・分析します。

Action (処置・改善)：点検・評価・分析の結果に基づき改善案を作り、次の計画に反映します。

計画の進行管理

3 計画の評価

県民に信頼される建設行政を展開するため、計画の評価を行い、建設行政運営の改善を図ります。

本計画に掲げた目標や施策の進行状況、指標の達成状況について計画中間年の翌年度（令和8年（2026年）度）、計画終期の翌年度（令和13年（2031年）度）に計画の評価を行います。

評価体制については、計画中間年の評価を行う時期までに評価体制を調えることとします。

評価に当たっては、指標の達成状況のほか、事業の取組状況や統計データ、整備された道路や河川等の社会資本が機能することにより、効率性や生産性が向上する効果（ストック効果）などにより、総合的に評価を行います。

なお、上位計画である県総合計画の見直しや社会経済情勢に大きな変化があった場合には、本計画を柔軟に見直していきます。

